

令和2年度滋賀県ICT推進懇話会（第2回） 議事録

1 日時

令和3年3月11日（木）9時30分～11時00分

2 場所

滋賀県庁新館7階 システム設計室IA

3 出席者（敬称略、五十音順）

- ① 新井 イスマイル（奈良先端科学技術大学院大学総合情報基盤センター 准教授）
- ② 井門 英也（キステム株式会社 常務取締役）
- ③ 石澤 敏洋（株式会社リバネス地域開発事業部 部長）
- ④ 大角 浩子（株式会社日吉 総務部総務課 課長）
- ⑤ 酒井 道（滋賀県立大学 地域ひと・モノ・未来情報研究センター センター長）
- ⑥ 島川 博光（立命館大学 情報理工学部 教授）
- ⑦ 杉本 知之（滋賀大学データサイエンス学部 教授）
- ⑧ 永田 啓（滋賀医科大学名誉教授 滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会 常任理事）
- ⑨ 福島 直央（LINE株式会社 公共政策室 室長）
- ⑩ 吉田 昌孝（マサタカ株式会社HONKI 専務取締役 龍谷大学社会学部 コミュニティマネジメント学科情報処理教員）
- ⑪ 事務局：西村 信雄（滋賀県ICT統括監）、萩原 良智（滋賀県情報政策課長）
他5名

【欠席者】新居 道子（パナソニック株式会社 アプライアンス社事業開発センター
アグリ事業プロジェクト総括担当）
上原 忠士（草津市 教育委員会事務局 教育部学校政策推進課長）

4 議題

- (1) 令和2年度 滋賀県ICT推進戦略実施計画の進捗報告について
- (2) 令和3年度 滋賀県ICT推進戦略実施計画（案）について
- (3) 滋賀県におけるDX推進に関する方針（案）について

5 議事録

（滋賀県ICT統括監より挨拶）

(1) 令和2年度 滋賀県ICT推進戦略実施計画の進捗報告について

(2) 令和3年度 滋賀県ICT推進戦略実施計画（案）について

（資料1、資料2により事務局説明）

<委員からの質問・意見および事務局の応答>

○座長

それでは、事務局からの説明につきまして、御質問御意見などお願いしたいと思います。

○委員

資料1で、51番のクレジットカードの利用推進のところが気になったのですが、クレジットカードの利用推進をそもそもしたいのかというのはすごく気になりました。使う立場からすると、確か今自動車税の納税にクレジットカードを使いたってお話したのですが、僕もこれクレジットカードで払いたいなって思うことあるのですが、何か手数料がかかってしまいます。何でお金プラスして払わなあかんのかなと思います。ほかの買物だとクレジットカードの手数料取られることはほとんどないのに、公共料金だけいつも取られています。これがまず何か疎外していると僕は思いますし、クレジットカードを普及させると、行政自体も何がうれしいのかなと思うので、それについて教えていただきたいです。

○事務局

納税部門では、収納の向上のために、いろんな支払の手段を講じることによって収納率が上がっていくのではないかということです。銀行の窓口とか県の窓口だけの受付じゃなくて、いろんな方法を増やすことによって収納率が向上していくと考えてございまして、手段の1つとして、クレジットカードにつきましても取り入れていると聞いてございます。

手数料につきましても、全国的に見ても同じような手数料負担ということになってございますので、何か工夫ができる余地があるのかどうかについては、また改めて担当部署のほうには確認したいと思っております。

○委員

でも今のお話だと、収納率の向上が目的だと。目標のその評価の仕方が収納率じゃないとおかしいですよ。というのが、本当にその推進しているのかどうかはこの目標の内容からちょっと見えなかったもので、気になったところでした。ありがとうございます。

○情報政策課長

お世話になります。補足ですけど、国のほうでも、税について手数料を役所側が持つということについては、相当議論がされていまして、税自体をその事実上その一部減免するとか、要は相殺のような形になってくる可能性があるのではないかという議論とか、その税そのものの収納自体の考え方自体、税法の問題になるのですけれど、税金そのものはちゃんと納めてもらった上で、手数料自体別のその歳出でその地方公共団体が予算化をすることが必要となるのですけれど、役所側が事実上税の減免するような措置を講じないといけないのかっていう議論が結構前々からあります。なかなか難しい議論になっていまして、いわゆる税以外のもの、その徴収する以外のものの料金とか使用料関係といったものについては直接的にその税自体ではないので、手数料を役所側で持ってどんどん収納してもらって、窓口の負担を軽減しようというような取組が結構柔軟に進んでいるのですけれど、税そのものの本体については、なかなかその本体から事実上その割引と同じ効果をもたらしてしまうので、ここについてなかなか役所側で議論が進んでないというのが全国の状況になっています。

○委員

ありがとうございます。うちも大学の授業料をクレジットカード払対応できてないので、本当は余りえらそうなこと言えないですけど、ありがとうございます。

○座長

ありがとうございました。

それでは、ちょっと私のほうから1点。本筋の議論とはちょっと違いますが、我々の考えるべき領分でもある話なのですが、今年度の取組でオンラインのイベントは各所で計画されていると思いますが、このオンラインのイベントのいわば集客の部分、たくさんお聞きいただくほうが実施されるイベントは税金で賄われていますので、できるだけ多くの方に参加いただけてお聞きいただくというのがよろしいと思うのですが、なかなかたくさん御参加いただくのは難しいのと、それから、御高齢の方がやっぱりオンラインで参加しにくいというようなところもあるかなと思うのですが、オンラインで参加の人数を増やすというところに関しては、何かうまい工夫っていうのは県庁のほうで見つかったら、それをどういうふうを活用するとか、御説明をいただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

全庁的な取組を、残念ながら私ども部署のほうでは把握はできておりません。昨今の、コロナ禍の影響で、集まっていただくような形でのイベントの実施は、自粛をしているようなところがございます。その代わりに県庁でWeb会議のシステムを使いまして、ウェビナー形式でのイベントの開催ですとか、あるいはセミナー、説明会といったよう

なもの、取り組みをされている例ってというのは結構出てきております。具体的に何件っていうところまで把握はしておりませんが、傾向としては、特に昨年の半ばぐらいから、そういった取組が結構増えてきているように感じております。

○情報政策課長

あともう一点、地域情報化推進会議の先日のウェビナーも、実は定員としては100人だったのですが、定員を設けるような仕掛けのものとか、それこそびわ湖ホールでやっているように全ての人が見られるようなタイプのオンラインのものをどう集計をしていったらいいのか、今答えが出ないですけど、課題として我々のほうでも問題意識は持って、今後検討しようと思います。確かに集計の考え方を今まで考えておりませんでした。

○座長

ありがとうございます。昨年の秋ぐらいですけど、急にオンラインイベントにした、学外向けのイベントを大学でやりましたが、目標設定人数に対してなかなか達することができずに大変苦労したというところがあります。例えばどういう広報の仕方が有効だったというようなことがあれば、そういうやり方自体の共有もしていただいたら、より一層県内での取組が進むと思っております。また、折に触れて工夫いただけたらと思います。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

○委員

令和2年度の取組と新しい3年度の取組で言いますと、この令和2年度の87番、令和3年度の100番です。市民さん向けと県民さん向けに直接的なインターネットの安全活用の啓発活動というのがこの領域だけになりますので、どんどんICTを使うような場面が多くなってきているのにも関わらず、少し予算が減になっていますので、もう少し手厚くサイバー犯罪の被害者、加害者にならないための取組ができないのかなってというのが、気になったところです。何か予算を減らす理由はあるのでしょうか。どんどん安全じゃなくなっている状態で、先ほど達成できなかったって項目もありましたけども。市民県民さん向けの啓発活動なので、より多く広げていくべきものではないのかなと思えて。

○情報政策課長

恐らく、すいません、我々確認実にはしていません。私自身がサイバー犯罪の協議会の一応会長をやっております、去年実は東京オリンピックの絡みと大阪のサミット、大阪の国際会議の関係があったので、重点的に警察庁と連携をして関西方面でインフラ

に対するサイバー犯罪抑止しようっていう形で予算を県警が上げてくれていたと思っています。来年度について下がっている理由について確認はしてないですが、そういう意味ではオリンピック絡みで重点化されていたその予算が、もしかしたら平年度化されたのかもしれませんが、また別途確認させていただこうと思います。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございました。それでは他いかがでしょうか。

○委員

こういうICTの取組はかなりやられているし、それでいろんな方法をもって情報は発信しているんですけども、届いている人には届いているんですけど、届いてない方に全然届いてない感じがいたしまして、特に患者さんとお話しをしていると、高齢者の方は全然知らないとか、もう最初から敬遠されているとかいうのがあるんですけども、その辺をうまく地域のコミュニティとかそういう地域の刊行を連絡票みたいなものに、例えば、QRを打っておいて、かぎすだけで見られますよとか、そういうちょっとした工夫というのがまだなかなか足りないように思うんですけど、その辺りは検討してはいかがでしょうか。

○事務局

そうですね。全ての方からと言いますか、そういったデジタルデバイドの問題と申しますか、情報が伝えられてないというような問題があるというのは認識しておりますので、そういった方向けに情報を伝えていけるように、今後していきたいと考えてございます。

○情報政策課長

また、今先生から御指摘いただいた点について、政府のほうで今年度、来年度に向けてデジタル庁の創設の今法案が審議されているんですけど、補正予算で、やはりデジタル格差のいかに是正を図るべきかっていうのを、たまたま昨日も総理が国会でやっていたけれど、その関連で滋賀県内においても民間事業者の皆さんとうまくコラボしながら、あと市町の皆さんといわゆるコミュニティレベルでもそういったデジタル格差の是正に努めることを官民一体でできないかっていうことについて議論しようというような実は今話をしまして。国のほうからまだ明確にその制度の通知が来て下りてきてはいないんですけど、それを見させてもらって、皆さんでそういった形でどうし

でも役所からこう情報を伝えようとする、同じ方法にどうしてもなってしまう傾向がありますので、民間事業者はそれこそ携帯ショップも含めてそういう店舗も含めたところで、コミュニティレベルでどのような浸透を図っていけるか、リテラシーの向上を図っていけるかっていう取り組みをこれから議論したいと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○委員

お世話になっております。今の話にもちょっと関係するんですけども、デジタルデバインド対策って結構重要だと思っていまして、特に最近幾つかの自治体さんで話が出ているのが、もう一層のこと高齢者にもスマホ配ってしまおうというようなタイプのもが始まりつつあります。そのようなものであったりとか、若しくは高齢者の方にどうやってその情報リテラシーを身に着けてもらうかっていうことが結構重要だというような話が出ておまして、実際にその教育プログラムみたいなもの、今携帯ショップさんでも持たれてるんですけども、あれを持たれるのはどちらかという、何かこの普通のツールの使い方写真の撮り方とかそういう話なんですけれども、それに加えて、この中で電子申請みたいなものまでやるのであれば、その役所に来なくてもいいように電子申請についても教えるであるとか、若しくは、近年だとフードデリバリーみたいなものも使ってもらいたいと、感染防止のためにそういう話があったらそういうものについても使ってもらえるようにするにはそのやり方まで教えるような教育プログラムを作って、それを、例えば、高齢者同士で教え合うようなことができるであるとか、その市民の中にそういう教えることができる人を作っていくような仕組みって作れると面白いよねって話なんか結構自治体さんの中で出てくるかなっていうのがあります。今私がアドバイザーやっているとこでも幾つかそういう話に来ていて、実際やってるんですけども、そういうものも考えてデジタルデバインドのときに取り残さないために紙を残すではなくて、取り残さないためにみんなデジタルに引き上げていくっていう方向も考えられるといいのかなというふうに考えたところです。以上です。

○事務局

ありがとうございます。今おっしゃった点についても、その先ほど申し上げた中で議題に恐らく挙がってくると思いますので、またお知恵をお借りしたいと思います。うまく進めていければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○座長

ありがとうございます。この二、三の議論の中で出たものっていうのは、具体的には

事業名では今検索はさっとはできなかつたんですけど、という理解でよろしいですか。来年度以降の本当に予算化とかっていうような可能性を見るというのでよろしいですか。

○情報政策課長

これ、先生、実は今申し上げた私が御説明不足だったんですけど、国費による、国全体でやろうっていう事業になっていまして、地方公共団体の事業として対象になるというよりは、いわゆる官民一体になった、いわゆる任意団体とかそういったところの組織でうまくやってくださいっていう補助金になっていまして。

○座長

なるほど。

○情報政策課長

役所とそれこそ地域情報化推進会議とか、そういった任意団体のところでみんなの力を合わせて、本当に現場に近いところでやってくれという事業構成になっていまして、そこに対してお金が10分の10で下りてくるっていう仕掛けになっているんですね。ですから、地方自治体単独の予算化っていうことではなくて、広く官民でやろうっていうような事業体系を想定してらっしゃるようです。

○座長

なるほど。分かりました。今名前挙げていただきましたけど、地域情報化推進会議等滋賀県もそういう受皿十分あるかと思えますので活用できればというふうに思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。あと1問ぐらいお受けできるかと思えますが。なければ、次に移ってもいいかなと思えますけれど。次のほうの話題が結構大きな話題かと思えますが。ここまでよろしいでしょうか。

それでは続きまして議題3、その他に御質問御意見がないようでしたら、次の議事に移りたいというふうに思います。

(3) 滋賀県におけるDX推進に関する方針（案）について

○座長

続きまして、議題3「滋賀県におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する方針（案）」について事務局より御説明をお願いします。資料は資料3、添付ファイルの資料3、資料4でお配りいただいているものです。

では、よろしくをお願いします。

（資料3、資料4により事務局説明）

<委員からの質問・意見および事務局の応答>

○座長

ありがとうございました。それでは事務局からの説明につきまして御質問御意見等をお願いしたいと思うんですが。

まず、ちょっと私のほうから確認ですけれど、私自身はこの現在の実施中の滋賀県ICT推進戦略を策定するときから委員としていさせていただいて、それを決めたわけですけど、それが、3年間終わろうかというふうになっていて、当初は5年計画で決めたかなというふうに思うんですが、でも、その当時の議論をよく思い起こすと、その当時の委員の皆様の御意見としては、このICT、今あるいは今のDX関連の内容っていうのは、非常に本当に日進月歩著しいので、5年間決めるけれど、見直しは柔軟に行うのがよろしいでしょうという議論をさせていただきましたので、したがって、今回新たにこの推進戦略のほうをこう改訂するという自体は、多分、そのときの議論を引き継ぐと、大変適切ではないかなというふうには思うところです。その上で、例えば、基本方針の3つ、それから、重点戦略の5つ、これがもうちょっと違う形で改定されて、新しい顔が出来上がるという理解を私はしております。それから、その中、下に紐づく個々の細目というのもいろいろバージョンアップされるというふうに理解しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○事務局

先生御指摘のとおり、我々の理解としましては、デジタルトランスフォーメーションというのは、それぞれ今重点戦略で本来その掲げられているようなものというのが、いわゆるDXによってさらに高度化されるとか、さらに生産性が高まるとか、どういう価値をどういう政策に結びつけるのかっていうことが非常に重要だと思っておりますので、これ自体を全て変えるというよりは、これをDXによってどういう形で具体的に、さらに高度化していくのかっていう観点で一通り見直しをしてみようというのが今の議論の流れになってございます。

○座長

ありがとうございます。それから、もう一点印象ですけれど、今の資料の印象ですが、すごい大事なポイントなんですけど、行政の観点のところ、よりよいその県民のためになるDXというところが非常に重点があるかなというふうに思って、個人的には私はいいいことだというふうには思うんですけど。この理解も私の今の理解もよろしいでしょうか、正しいでしょうか。

○事務局

これは、ビジョンとその下にぶら下がる取組という形で今回整理しようと思っております。なかなか結構アウトプットによって整理の仕方が結構難しいところも御指摘のと

おりあるんですけど、基本的には、例えば、暮らしにつながるものというか、例えば、医療ですとか、防犯とか防災の関係ですとか、教育ですとか、直接的に県民の皆さんが受益を、受益というか行政サービスとして受ける側に立つものという概念と、行政としては自分たちが県民の皆様はこの提供しているものについて、我々のほうが変わらないとそれができない。県民の皆さんに提供できないというものについては、おしなべて行政のDXの中にひとまず整理をしています。作業についてはデジタル化を結局浸透させることによって、行政側も含めてみんながデジタル化の恩恵を受けなきゃいけないので、あらゆる産業面でということで、民間も含めた産業分野については右側に整理していると。そういうようなイメージで今のところは整理させてもらっています。この点についても、でも、御意見いただければありがたいなと思っています。

○座長

ありがとうございました。この議論はあと時間があるかぎりさせていただければなあというふうに思います。今我々が何らか有益なコメントをするということで、この推進戦略の改定ということにつながるというふうに思いますので、ぜひとも皆様のほうからできるだけたくさん御意見を頂戴できたらと思います。それでは、また手を挙げていただくとうれしいと思いますのでよろしくお願いします。いかがでしょうか。大きなくくりでもいいですし、よろしくお願いします。

○委員

さっきの行政のデジタル化はやっぱりおっしゃるとおりすごく大事だと思っておりまして、それで、見てますと、やはりこう結構地域格差とかがかなり見受けられて、かなり進んでる地域と、それからこうなかなか人材も含めて進んでない地域が県内でもかなりありまして、医療ネットなんかをやる場合もその辺が大分どこにその資源を突っ込まないといけないかっていうのに影響してきますので、その辺りをもう少しこう全体的にこう平均的にレベルアップしていただくとか、そういうところを含めて県のほうに頑張っていただきたいんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○情報政策課長

先生御指摘のとおりでございます、実は令和元年にスマート自治体の滋賀モデルを立ち上げています。取り急ぎ、いわゆる我々の行政のDXの分野というか行政手続の分野で、まず頑張ることをやろうということで今なっているんですけど、これが一段落した後、実はそのスマート自治体の滋賀モデル研究会自体が、いわゆる全てのその行政分野の領域にまで今できてるかっていうと、今申し上げたところだけなんです。これを、実はその医療分野ですとか、本当に健康増進分野ですとか、本当にそういう産業のその政策振興分野、こういったものにも拡大を本当にしていけるかっていうところについては、実はま

だ正直申し上げるとまだ議論ができてないので、これをこれからデジタル社会推進本部でどういう議論がされるかっていうのもあるんですけど、行政自体が変革することによってというものの中には、先生がおっしゃるとおりその他の分野も多分入ってくると思いますので、ここで市町の皆さんと今御指摘のような事項をちょっと議論をしてみる必要あるかなというふうには思っています。

ただ、どちらにしても確かに分野ごとによってその格差があるのはもう御指摘のとおりなので、実は財政面の格差も相当、これ、影響してまして、行政手続1つ取ってみても、やっぱり財政的に豊かなこと豊かでないところで、当然その導入する、いわゆるその予算に対してどのぐらい住民さんがそれを使ってくれるかという、どうしてもそっちの議論にどうしてもなってしまうので、その辺もどうやって県として仮に県民のサービスとして引き上げてくために、それを応援してあげられるかっていうところについて、我々も本当は立ち入って議論しなければならないんじゃないかというような議論はしているところです。

○座長

ありがとうございました。では、大きなそのそういう予算も絡んだところでの御説明があって、より分かりやすくなったかなと思います。

では次、お願いいたします。ほかの皆様も続けて挙手ください。私のほうで手を挙げられている順番チェックいたしますので、どうぞ御遠慮なくどんどん手を挙げていただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○委員

お世話になっております。全体的に見てなんですけど、固いなあっていう感じではちょっとしてまして、もうちょっとこう攻撃的というかももう少し何か積極的に行ってもいいのかなっていう感じは全般的にしてるところでございます。例えばですけども、その診療医療データベースの話などありますけれども、じゃあ、ここで、今の状況を考えたらオンライン診療を全てやるという話ではないですけども、オンライン診療とオフラインというか、普段の加療診療をうまく融合させることによる、より効率的なものであったりとか、県民の健康の増進みたいなものもあるでしょうし、学校のデジタル化なんかもこちらで書かれることに加えて、多分オンラインでの授業みたいなものもどんどん行われてる状況ではございますから、そういうところについても、もうちょい目くばせしてもいいのかなあとかです。何かもう少し全般的に先進的にこういうこともやっていきたいっていう先進性ってものを少しく打ち出してみてもいいんじゃないかと。そこに予算を付けるかどうかっていうのは結構別の話だと思っていてまして、先ほどもその財政面の問題はあるという話はもちろん承知の上ですけども、こういうふうな実証をやる場所作りますよっていう、まさにスーパーシティであるとかスマートシティっていうのは、そういうようなことを打ち出すことによって、じゃあ、事業者さんが、ああ、じゃあ、ここだったらできるんだって入っ

てきてくれるっていうのはあると思うんですよね。あと、最後のほうに、琵琶湖の話とかも出てきているんですけども、ある種、その琵琶湖があることによって交通的にちょっと難しいっていうのがあるのはもちろん承知な上で、だからこそ、じゃあ、ドローンをもっと活用しようぜみたいな話っていうのは、例えば出てくると思うんですよ。つまり、こういう環境だからこそ逆にこういうのやりたいんだよねみたいな話っていうのを、もうちょい打ち出してみると、あっそれだったら、うちの技術使えるよみたいな事業者も入ってくるんじゃないかなと思っていて、そういうようなところを少し実験的なところを出してみてもいいのかなというふうに考えたところでございます。以上です。

○座長

ありがとうございました。今御指摘のところは新鮮だったのは、県のこういう委員会をやっていると、予算とどうつながるんだみたいな話はいつも避けて通れないんですけど、でも、それ一旦切り離したらどうかという意見が新鮮でしたし、こう題目を掲げて手を挙げるような取組というのもその後出てくるという可能性もあると思うので、それはぜひ1つのやり方として今回御検討いただいてもいいかなというふうに思います。

○委員

例えば福岡市さんなんかまさにそうなんですけれども、福岡市さんって何かこういう実験都市で実験してもいいよ、その代わり我々金払わないからねって市の公募の仕様書とかに明確に書いてあるんですよ。たしか上限手数料の20万円までしか払いません。その代わり何かこう1000万級のものやってね、みたいな。そういうような公募が結構あるんですね。なので、それが本当にいいとは思いませんし、事業者の立場からすると、足元見られる感半端ないですけど、それはともかくとして、でもそれによって、ベンチャー企業であるとか、若しくは最近だと大手の企業でも実験的なことっていうか、少し挑戦したいものっていうのを持っている事業者さん結構多いんですよね。場所探しているところって結構多いんですよ。そういうところをそういうところを少しでも持ってこれると、さっきのその人材育成みたいな話にもつながってくると思うんですよね。なので、そういうその呼び水になってみるっていうのは1つの手かなと思ったところでございます。以上です。

○座長

ありがとうございます。

○情報政策課長

先生。1点よろしいでしょうか。

○座長

お願いします。

○情報政策課長

今の御指摘っていうのは、正に産業振興の分野では非常にこの実証実験の本家のこのできるだけ誘導をするっていう政策っていうのは去年から頑張ってるんですけど、これについては引き続きやるべきだと思ってますが、どの程度DXとして打ち出すかどうかっていう観点っていうのは、1つあるかなっていうのが課題かなと思ってます。

もう一点が、LINEを使わせてもらって、実はコロナのパーソナルサポートを昨年からやってまして、この中でオンラインの健康相談っていうのをやらしてもらってたんですけど、これはオンライン診療までその立ち入るかどうかっていう議論っていうのは、そのどうなのかというところについて結構緊急事態宣言が出て都市なんかだと結構オンライン診療って県民とかいわゆる医師会さんにも結構言いやすいんですけど、なかなか緊急事態宣言下でもないところでオンライン診療って言い始める行政がことについてこの辺がちょっとどう受け止められるかってことについて、もし先生から御助言いただければありがたいなとは思ってたんですけど。

○委員

ちょっと、じゃあ、いいですか。その件に関してよろしいでしょうか。

○座長

お願いします。

○委員

オンライン診療、やっぱりおっしゃるとおり緊急事態宣言下でないと、やはりなかなか手を出しにくいというか、実際やってみると、対面とやはりかなり差があって、それはその患者さん側のデバイスとかいろんなことにも影響してくるので、やはりかなりやりにくい点が多いんですね。だから、その辺をもうちょっとサポートしてあげないと、オンライン診療自体でやっぱり来てくださいという途中で言っちゃうとかそういうことが結構起こるので、だから、その技術面のサポートと、それからそういうどういう形で運用して、それに関してその診療報酬をどう付けるかという話が必ず出てくると思うんで、その辺をうまく解決しないと、やはり結構抵抗があると思います。以上です。

○情報政策課長

ありがとうございました。

○座長

ありがとうございます。引き続きこの議論もまた続けていければというふうに思います。それでは次お願いします。

○委員

行政のDXについてなんですけども、DX化していったってどんどん進めていくのはすごく分かるんですけども、とはいえ、結局こうアナログ的な要素も相当数残さないといけないというか、窓口に来られて対応するとか、紙ベースで今までやり取りされてるって方たちもたくさんおられて、その部分で言うと、アナログベースからDX化していったときに業務の量がとてつもなく増えるんじゃないかなってというのがちょっと想像できてしまうんですけども、この辺ってというのはどういうふうに考えておられるのかですね。初め、ある一定業務がもう増えても仕方がないというか、アナログ残しつつデジタル化っていうのも、業務量が増えるのも仕方がないと思われてるのか、それとも、うまく移行をしていったって時間を増えないように、業務量増えないようにとかっていうふうに考えておられるのかってところの辺の意見をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○座長

事務局のほういかがでしょうか。

○情報政策課長

今おっしゃったことっていうのは、正にそのいろんな行政の事務のプロセスの議論なのか、それとも窓口の事務負担の問題とかいろんな要素が恐らく絡んでると思います。今ちょうどマイナンバーカードも、いわゆる先ほどうちの統括官のほうで申し上げたように、だんだんその今普及している途上でございまして、例えば、オンライン手続といわゆるアナログによるその対面の手続っていうのは両方こなさなきゃいけないという現実が実際行政の窓口では起きてます。

例えば、神戸市の例を見てますと、オンラインが80パーセント以上その手続についてなってくると、相当程度、いわゆる窓口の事務負担が軽減されると。そのぐらいまで逆に言うって持つていくまでが非常に大事なんだろうと。要は中途半端に両方こなしてると、ダブルで業務を職員もこなさなきゃいけなくなってくるので、そこまでの移行期っていうのは、ボリューム的にはどうしても重複する期間っていうのは生じてくるんじゃないかっていうのが正直思います。もう一つは、やっぱりその事務手続のプロセスをいかに見直して、簡素化して、そのシステムにデジタルを対応させるかっていうのが結構大事で、そういったことを併せて実行していくしか基本的にはないんじゃないかと、その積み上げで、さらにどれだけ市民の皆さん含め住民の皆さんにオンラインで手続を行ってもらおうか、という基本的なことが通常になってくるような環境をいかに作っていくかっていうことが、これから大事なんじゃないかなあというふうに考えてますので、そこはスマート自治体でも正にその

議論をすべきことだというふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員

分かりました。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございます。では、続きましてお願いできますでしょうか。

○委員

もう少し今ちょうど表示いただいているページも、ビジョンと書きつつも全部方針な形になっているので、この方針を通してどういうビジョンを描けるのかってところのもっと大きなところが見えるとすごい素敵だなと思ったのと、あと県大や滋賀大のデータサイエンス系の皆さんたちとこういうことをしていきます、みたいな研究要素も含めたプランが入っていると、非常に滋賀らしさが出ていいのかなというふうに感じました。いつもよりちょっと生意気なことを言わせていただくと、この多分資料の中の滋賀のところを、例えば、茨城に変えて琵琶湖を茨城の湖のほうの名前に変えてしまうと、多分他県でも通用してしまうような感じのものに見えてしまうので、何かこう滋賀だぞ、滋賀だからやるんだぞっていうのが多分出てくると、すごいいいなと思ひまして、そういう意味で先ほどの大学との連携っていうのは、すごい滋賀県の中にそういう専門性を持った方たちたくさんいらっしゃるの、そことこういうものを新たに開発していきますと入れていただけると、すごいいいなと。

あと、我々リバネスとしてはベンチャーを多数支援してるので、DXに関わるベンチャーさんもいらっしゃるの、そういう方たちが来やすい形という意味で、先ほどおっしゃっていただいたような実証のフィールドになるような形っていうのも見せていただけると、我々としてもすごい絡みやすくいいなと思っております。ちょっと生意気ですけども、そういった感想を持ちましたので、コメントをさせていただきました。

○座長

ありがとうございました。私のほうからお答えできる点は、先ほど出た地域情報化推進会議の活動の中でこれは産学官割と大きなボリュームで集まっていたんですけど、そこで滋賀データ活用ラボという取組を今年度行って、それで3月2日でしたか、萩原課長おっしゃっていただいたように、発表会の第1回目を行われたというところです。そこで我々滋賀県立大学と滋賀大学様、それから立命館大学様に入らせていただいて、民間企業に提供いただいたデータの分析を各大学で行って発表するという試みさせいていただいて、大変盛り上がったなというふうに思います。それをデータの利活用のところをきっかけに始めて、よりそういうところを広げていくというのは今後もちろん視野に入っていないかというふうに思いますし、そういう意味で学内でのそういうお話の展開というのを引き続

きお願いできたらなというふうに思っております。

その他、今のいただきました御意見に関しまして、お願いします。

○委員

併せてやっぱり人材育成というか教育のこの人材の育成については非常に、こちらの産業のほうにはDX人材育成を積極的に支援するというのがありますけど、行政に関する人材育成をどのように考えてるかということと、あと、さっきちょっと窓口業務というような話も出てきましたけど、そういうものを、例えば、こういうちょっと少し具体的な話になりますけど、ビデオ会議的な感じでやっていくってことは実現可能なんですか。というか、そういう方向性はあるのかということをちょっとお尋ねしたいと、思いました。

○座長

お願いいたします。

○事務局

滋賀県のほうでその2つ目の窓口業務、例えば、ビデオを使ってやっていくってことにつきまして、手続自体をビデオ会議でやっていくという例はないんですけども、例えば、女性の方に対しての相談窓口をこれまではその窓口に来ていただいて、受付実施をするというのがあったんですが、それを昨年から一部こういうビデオ会議を使った形でオンラインで相談するというような事業を始めております。滋賀県としてはそういったことをやっております、他府県なり他の自治体ではやはり、その窓口の手続などについてのこういったビデオ会議を通して実際にオンラインで実施されてるっていう例もありますので、取組の余地としては十分にあるかなというふうに考えております。

○座長

ありがとうございます。

○委員

ぜひお願いします。

○座長

先生がもう一点おっしゃった、その行政のほうのそのDXに対応できる人材っていうのは数が十分なんですか、それともこれから増えていくような施策をされるという理解でよろしいですか。いかがでしょう。

○事務局

専門人材に登用ということで申し上げますと、滋賀県の場合、いわゆる情報処理の専門者を職員として採用するっていうのはこれまでやっておりませんでした。実は、令和3年度の新規の採用からデータサイエンス職といったものを新たに設置いたしまして、来年度そういった職員も登用してまいります。今後そういうDX進めていく上で必要な人材について、どういった方法でそれを獲得していくかっていうのは、いろいろ議論あると思いますけれども、課題というふうには考えておりますので進めてまいりたいというふうに思っております。現在、その人材の登用といったところまではないんですけども、1つは民間の企業さんのほうと人材交流みたいなことはできないのといったことで、いろいろ模索もしておりますし、もっとその基本的なそのICTですとかデータの活用という基本的なレベルで一般職員向けにいろんなセミナーを開いたりとかいったものもやっておりますので、そういった底上げといったところを引き続きやってまいりたいというふうに考えています。

○委員

そうですね。やはり、優秀な方々が多いと思いますので、ぜひ新しいそういう採用するというのもありますけど、中の研修とかそういうものも充実させていただければいいかなと、思います。ありがとうございます。

○座長

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○委員

皆さんがおっしゃっておられることは非常に大賛成で、DXを進める上でやっぱりICTに対するリテラシーが少しまだ日本の場合、韓国とかアメリカ、欧米に比べて低いなというのをひしひしと感じるんですね。最初のほうでおっしゃられたように、デジタルデバイドを解決する上で余りそのICTに対して違和感があるとか拒否感があるとか、避けていらっしゃる方々をいかにICTのほうに引っ張ってくるかっていうことが大事だと思うんですよ。でないとDXは進まないと思うんですね。一方でコロナが進んだことによって、たくさんの方が、例えば、パートの方が仕事をなくしておられて生活に困窮されてるといふそういう現実も目の当たりに見ております。それを考えると、大体40代ぐらいですかね、お子さんにちょっとお金が掛かりだして、仕事を始めなきゃいけないんだけど、パート切りにあっちゃったっていうそういう方々は、割とスマホの使い方については非常に高度な技術を持っておられるとか、スマホとそれからSNSに対しては非常に慣れていらっしゃると思うんですよ。一方、もっと高齢の方、60代70代ぐらいでしょうか、そういった方々は、もうスマホとか携帯と聞いただけで尻込みされているような状態で、オンライン診療の話もありましたけれども、オンライン診療にすると病院に行かなくていいから感染のリスクも少ないし、体が楽なんでいいに決まってるんですけど、患者さんのほうが、

それできないよねって最初から決めつけてるという問題あると思うんですね。

この辺をこう一気に解決する策として、随分とんでもないことを言ってしまうかもしれないんですけど、行政として今仕事をしたくてもできない方々で、ある程度はそのSNSなんかを使いこなせるような人たち、早い話がLINEなんですけど。LINEであるとか、あとフェイスブック、それからツイッター、その辺りを使える人たち、使い方をよく御存じの方々、そういう方々で職を失ってしまった方々に雇用を創出する上で、県若しくは企業の方々がそういう方々、指導者というんですかね、チューター的な仕事を御用意して、今はもう食品、外食産業なんかがものすごく大変な時期なので、そこから労働力が追い出されてしまってるような状況にあると思うんですね。これをICTが使える方、今は使えないけれども、教えてもらったら使えるようになる人いっぱい出てくるんで、ネズミ講的に広がっていくと思いますから、そういう方々をいっぱい作る雇用創出っていうのを公共事業としてやったらどうかと思うんです。これをやることによって、予算はちょっと掛かると思うんです、雇用しなくちゃいけなから。だから、例えば、県としてそういった事業をしてくれる企業に対しては補助金を出すとか県自体がそういう方々を雇用する。できれば、それも非正規ではなくって、正規の職員として雇用する形にできれば持っていきたいですね。給与はそんなに高くなくてもいいんだけど。それで、社会が今ものすごく不安に陥っていると思うので、この不安を大丈夫、みんなで助け合っていこうねっていう姿勢を公共事業として出していくっていうのはどうかと、ちょっと前々から考えていたんですけど、随分これは思い切った決断をしないとイケないと思うんですけども。それでちょっと最後まで黙っていたんですが、ちょっとこの辺り御検討いただけないかと思うんですが、いかがでしょう。

○座長

どうでしょう。

○情報政策課長

今先生御指摘の議論というのは、いわゆるその役所として直接雇うって議論にはまだなっていないんですけど、先ほど始めに御説明しましたその官民連携でみんなでやろうっていう中には、これは正規までは難しいかもしれないんですけど、地域でそういうこう頑張ってくれる活躍していただけるような方々を、その地域ごとにその採用するような形で、そのみんなのリテラシーを上げてもらう、推進委員みたいな形でカバーをする、地域ごとにそういう人たちが中心になってカバーしていくっていうようなことは、モデルとしてですよ、想定されていますので、当然民間企業の方々と議論はするようになるかなとは思っています。

○委員

ありがとうございます。ぜひ進めていただいて滋賀県が全国に先駆けてデジタルトラン

スフォーメーションのその広がり方を進める施策を広げた県であるというふうに頑張って進めていただけたらと思います。

○座長

ありがとうございました。それでは、ちょっと残念ながら時間がまいりましたので、井門様、大角様にはちょっと御発言もいただけなかったですけど、ほかの皆様も含めて追加の御意見ありましたら、また事務局にお寄せいただければなというふうに思います。

本日の意見交換の内容について、今後、事務局において町内や関係機関と情報共有いただきながら、次年度以降の取組に生かしていただければというふうに思います。本日長時間どうもありがとうございました。